

今後の検討事項について（案）

平成24年5月28日

経済産業省

環境省

今後、「エネルギー・環境会議」等において、フロン類の排出削減目標の設定を含め、今後の地球温暖化対策が議論される予定。その結果に応じて、どういった対策をどこまで行うか、本小委員会において議論される必要がある。

また、本年10月には、改正フロン回収・破壊法の施行から5年が経過し、前回改正時の附則で定められた改正法の施行状況を勘案し、必要があれば規定について検討を始めるべき期限を迎えることなどフロン類対策に特有の事情も踏まえて議論を行う必要がある。

I 業務用冷凍空調機器中の冷媒の使用時排出抑制及び回収率向上

○業務用冷凍空調機器（一定量以上のフロン類が使用されるもの）からの使用時漏洩を抑制するため、機器を所有する一定規模以上の事業者について、EU等の同様の制度を参考としつつ、冷媒管理制度を導入することについてどのように考えるか。

具体的には、①知見者による定期点検制度や点検結果等の記録、②排出量や主要機器の所有状況についての国等への報告などが考えられる。

なお、その際、フロン類の排出削減に向けた費用対効果や国及び地方自治体における事務執行の効率性を十分に考慮した制度とする必要があるのではないか。

○使用済フロン類の回収量は向上しているものの、回収率は足踏み状態にある。今後、回収率を向上させるためには、費用対効果を勘案しつつ、

どのような対策を行うことが効果的か。

- 現行法では、行程管理票（マニフェスト）の交付は、使用済フロン類の流通過程の一部（機器所有者からフロン類回収業者等への引渡時）に限定されている。これをフロン類破壊業者等への引渡時にも拡大することによって、使用済フロン類の適切な管理の強化を図ることについてどのように考えるか。

II 使用済フロン類の再生利用の促進

- 使用済フロン類の再生・リサイクルを促進し、有効活用される仕組みを整備することによって、回収率の向上に寄与するのではないか。フロン類の「破壊」と新規製造に伴うエネルギーCO₂排出量の削減やフロン類原料である「蛍石」の需給状況を踏まえた資源戦略の観点からも有効ではないか。
- 使用済フロン類を有価で流通する仕組みを創出した場合、回収率の向上は期待できるか。また、そのための効果的・効率的な政策手法（製造及び輸入数量の段階的縮小、税制その他の経済的手法）として、どのようなものが考えられるか。

III 代替物質への転換その他

- 政府としてフロン類の排出量を大幅に削減するとの意思決定が行われる場合には、冷凍空調機器の冷媒を高い温室効果を持つHFCから低温室効果のCO₂等への転換を強力に推進する必要があるのではないか。
具体的には、冷媒種の選択や冷媒の使用量等の観点から、より低温室

効果の冷凍空調機器が開発された場合に、その普及を政策的に推進するためには、予算面、制度面でどのような仕組みが考えられるか。

冷凍空調機器の冷媒転換は、市中のストックを転換する必要がある、排出削減効果が現れるのに時間が係ることから長期的な見通しを持ちつつ早期に方向性を示す必要がある。

○断熱材やダストブロワーなどフロン類が使用されている製品の中には、フロン類を使用しない代替品が開発されている分野が存在する。業界団体による自主的な取組みにより代替は進展しているものの、他方、業界団体に加入しない事業者については、代替が進展していない現状について、どのような対策が考えられるか。

○その他、フロン類の排出量を削減策として、考えられる事項は何か。